

(表 面)

外国製物品持出確認票

氏 名 _____

生 年 月 日 _____

所 属 会 社 名 _____

<注意事項>

1. 再び日本に持ち込む外国製品（時計、ゴルフ用具等で番号等によって同一性が確認されるものに限る。）を携帯輸出する場合は、この票に必要事項を記載し、輸出の際税関の確認を受けて下さい。
2. この票は繰り返し使用できますから紛失、き損等のないよう十分注意願います。万が一紛失した場合は、その物品を日本に持ち込む際、課税されることがあります。
3. 外国製物品で持出確認済のものを携帯して、税関を通過するときは、その都度、この票を税関職員に提示して下さい。

(裏 面)

品 名 ・ 銘 柄 及 び 特 徴	数 量	税 関 確 認 印
← 4.5cm →	← 1.5 cm →	← 2.5 cm → ↑ 2.5 cm ↓

↑ 1 2 cm ↓

品名欄には番号等を詳しく記入して下さい。